

すべてのステークホルダーの皆さまのために



社会・環境報告書

2014



高機能性材料の ——



おかげさまで1世紀、
これからも時代のニーズに応じた
製品づくりを目指します。

【目次】

目次/編集方針/参考ガイドライン	1P
社長メッセージ	2P
特集 100 周年記念イベント	4P
組織統治	8P
人権	17P
労働慣行	18P
環境	20P
公正な事業慣行	35P
消費者課題	36P
コミュニティへの参画	38P
(付表) TOMOEGAWA 環境活動のあゆみ	
(別冊) コーポレートガバナンス体制	

【編集方針】

当社および当社グループの CSR 活動をご紹介します「社会・環境報告書」は、今年で 9 回目の発行となります。今回は、記事の構成を従来の社会活動／環境活動の区分から、ISO26000（企業の社会的責任に関するガイダンス規格）の 7 つの中核課題にあわせた配置とさせていただきました。

今年も作成・編集といった本報告書に係る作業は基本的に社内で行いました。このため、読みにくい部分もあるかもしれませんが、ご容赦いただきたく存じます。皆様からのご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

【報告組織の範囲】

本文中で「TOMOEGAWA」「当社」と記載している場合は、TOMOEGAWA（単独）を表しています。特に記述のないものに関しては TOMOEGAWA グループ全般を対象としています。

【参考ガイドライン】

- 環境省「環境報告ガイドライン（2012 年版）」
- 環境省「環境会計ガイドライン（2005 年版）」
- ISO26000：2010

【報告対象期間】

2013 年度（2013 年 4 月～2014 年 3 月）の、当社及び当社グループの社会・環境活動を中心に、一部それ以前の取り組みや、直近の活動報告を含みます。

●ごあいさつ

2014 年版「社会・環境報告書」をご覧ください誠にありがとうございます。

おかげさまで当社は、2014 年 6 月 19 日で創業 100 周年を迎えました。
これもひとえに皆様方の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

当社は、第一次世界大戦に際して、欧米からの輸入に頼っていた「電気通信用紙（さん孔紙）」と「電気絶縁紙」の国産化という電力・電線各社及び通信省などからの要請に応える為に 1914 年に清水（現・静岡市清水区）の巴川河畔で創業しました。

創業以来培ってきた「電気絶縁材料技術」を活かして、「抄紙、粘・接着、粉体、塗工」を生産技術の軸として、「製紙会社」の枠を大きく超えた多様な製品を生み出し、時代のニーズにお応えしてきました。

当社グループは、理想の姿を「グローバルに展開し成長する全員参加の開発型企业」と定め、創業 100 周年にあたる 2014 年を最終年度とする 3 ヶ年の第 5 次中期経営計画を遂行中であります。

2013 年度は、中期経営計画の 2 年目にあたり、「創業 100 周年をあるべき姿で迎える為に、グローバル化と新規事業・新製品開発の成果を具現化し、増収増益基調を定着させる」という方針の下に取り組んでまいりました。

新規事業・新製品開発につきましては、特に電気絶縁材料技術を活かした電気・電子材料分野や特殊抄紙技術を活かした機能紙分野において、鋭意活動を推進しております。また、ディスプレイ分野においても、塗工技術の応用による新規案件の立ち上げを目指しております。

グローバル化を見据えた構造改革として、既に進出済みの海外拠点の生産性向上や収益改善策の推進に加えて、新たな活動拠点として台湾に駐在員事務所を設置するなど、海外展開を推進しております。

安全に関するグループとしての取り組みでは、国内外グループ各社の労働災害発生内容を把握し、その是正処置の横展開に取り組んでいます。グループの災害発生現場に安全管理担当者を派遣し、安全監査、現場巡視と安全教育を行なってきました。これまで国内各社を回っていましたが、今年度は海外各社にも活動を広げる予定です。

環境への取り組みに目を向けますと、当社の保有する 3,444ha の社有林（和歌山県、三重県、奈良県、および高知県）は、「生物多様性」及び「森林の管理・経営」について一定レベル以上の評価を有するとして、フォレストストック認定を受けており、年間約 1 万トンの CO₂ を吸収すると評価されております。

地球規模の温暖化対策の動きに関しては、省エネルギー活動として、太陽光発電、蒸気省エネ機器導入、照明の LED 化等を行っています。太陽光発電システムは、再生可能エネルギー全量買取制度の開始に合わせ、2013 年 8 月からの稼働により、3 月末までで約 6.9 万 kWh の発電量となっています。

2014 年 5 月 25 日には当社の創業以来の主要製造拠点である静岡事業所におきまして、100 周年を迎えられたことの感謝の気持ちを込め、また次の 100 年に向けて、すべてのステークホルダーの方々との絆を深める場として、100 周年記念イベントを開催いたしました。

当日は創業記念式典のほか、著名人によるステージイベントなども開催し、地域住民の方々、来賓・株主、従業員と家族、社友など幅広い層の方にご来場いただくことができました。

また、新ショールームでの記念展示会として、当社の歴史や事業内容の紹介とともに、社有林の紹介を通じた、CSR 活動の PR ブースなども設けて、社有林の歴史や、日頃の保全活動、地球環境の側面から見た維持管理の重要性等をパネルや現地の熊の杉の丸太なども展示して、一般の方々にも分かりやすくご紹介いたしました。地域住民の方々の当社の事業に対する理解と共感を促すことができたと考えております。

100 年企業として、次の 50 年、100 年に向けて、創業精神として掲げる「誠実・社会貢献・開拓者精神」を堅持し、「これからも時代のニーズに応じた製品づくりを目指します」のスローガンのもと、誠実に事業に取り組み、社会に貢献する企業であり続けます。

引き続きのご支援ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



株式会社巴川製紙所
代表取締役社長

井上善雄

特集

創業 100 周年記念イベント

静岡事業所にて

2014 年 5 月 25 日、TOMOEGAWA 創業 100 周年記念イベントを静岡事業所にて開催しました。これまで当社の発展を支えていただいたステークホルダーの皆様に感謝を込め、静岡事業所を開放し、音楽・娯楽イベントの開催やキッズ体験コーナーなど様々な催しを行いました。

また、イベントに合わせ当社の歴史や技術・製品について、より体感的にご理解をいただけるように、静岡事業所内にショールームを新設、ショールームには当社の CSR 活動（森林保全活動、環境対策、地域貢献活動等）の紹介スペースも設けています。

当日は、お天気にも恵まれ、約 4 千名の方にご来場いただきました。参加者からは来年以降も引き続き開催して欲しいとのご意見もいただき、たいへんよろこんでいただいたと思っています。なお、イベント当日の詳細は、当社ホームページでご覧いただけます。

多くの来場者を迎え大盛況

工場正門すぐのエアアーチの前には、開場の 10 時前からすでにご来場者の列ができ、午後になっても来場者が途切れることはありませんでした。



新設したショールームでの紙漉き体験コーナー

100 周年記念イベントに合わせて、新設したショールームにも多数来場いただきました。

今回は紙漉きの体験コーナーを設置、子供達に大変好評でした。



地域の方々の参加も得て

サンクスステージでは、松崎しげるショーやナイツの爆笑ライブなどプロのほか、城山中学ブラスバンド、川原太鼓や常葉大学チアリーダー部など地域の方々にも参加いただき、会場を盛り上げていただきました。

ウエルカムステージでの大道芸やグルメストリートステージでのジャズコンサート、マジックショーも多くの人を集めました。



芝生やサンクスカフェでくつろぐ地域のみなさん、社友、社員

工場敷地内は、一部芝生を開放しイス・テーブルを設けるなど、みなさんにくつろいでいただきました。



特集 創業 100 周年記念イベント

静岡ショールーム開設

TOMOEGAWA は、創業 100 周年記念行事のうち、静岡事業所でのイベントのハイライトの一つとして、新たにショールームを設置しました。設置場所は、静岡事業所入り口に近い、旧・製紙技術研究所としています。

当ショールームでは、当社の製品や技術の説明に加えて当社の概要や事業展開についても幅広く展示し、顧客・取引先のみならず一般市民のみなさんにも当社を紹介しています。

以下、一部をご紹介します。

1. 社有林ゾーン

全面パネルにより、当社社有林の雰囲気を感じていただけます。社有林の歴史、日頃の保全活動、地球環境の側面から見た維持管理の重要性等をパネルにしてご説明しています。

中央には、樹齢約 100 年のスギをこのオープンに合わせ伐採し、丸太としたものを配置しています。同じこの木材から社員が作製したイスも室内に配置しました。



2. CSR 活動ゾーン



この社会・環境報告書でご報告している内容をパネルで展示しています。また、当社の社史第壱巻、90 年史等も配置しており、100 周年記念に作製した紹介 DVD もご覧いただけます。落ち着いてみただけできるよう社有林から伐り出した熊のスギを加工したイスを配置しています。バックには、富士山、静岡市全体を俯瞰した航空写真を全面パネルで配しています。

3. 会社・事業沿革ゾーン

創業以来の 100 年の会社の歩みについて、4 つの時代に区切って、パネルや製品現物によりご紹介しています。

- ①1910 年代～ 特殊紙の時代（電気絶縁紙 など）
- ②1960 年代～ 情報記録媒体の時代（トナー、磁気切符 など）
- ③1980 年代～ エレクトロニクスの時代（リードフレーム固定テープ など）
- ④2000 年代～ FPD の時代（各種ディスプレイ部材 など）

4. 抄紙機+紙のできるまでゾーン

技術開発を重視する経営方針の中で開設された製紙技術研究所に採用された実験用抄紙機※を設置し、紙がどのような工程で製造されるのかをパネルを交えてご説明するコーナーです。パネルにはシンプルなイラストで、抄紙機の各部分（ワイヤーパート、プレスパート、ドライヤーパート）の役割を説明しています。

※実験用抄紙機 1959 年西ドイツ（当時）ケンメラ社製。製紙技術研究所で活用された。



5. 製品・技術紹介ゾーン

4 事業部の主要製品について、その技術面の説明を加えご紹介しています。

- <特殊紙・機能紙エリア> <微粒子エリア><半導体関連製品エリア>
- <FPD 関連製品・磁気記録材料エリア>
- <新たな領域への挑戦～自動車分野>

他、暮らしの中の TOMOEGAWA、企業活動紹介、TOMOEGAWA の将来として、製品紹介、グループ企業・事業所紹介、新入社員の夢・抱負等の紹介を行っています。

見学をご希望の際は当社ホームページお問い合わせフォームまでお願いします。

●創業精神

当社は、1914 年の創業以来、社会貢献を目標として事業活動을続けて参りました。これまでの、またこれからも当社の事業活動における行動原理となるものは、「誠実」、「社会貢献」、「開拓者精神」を旨とする「創業精神」であります。

1. **誠 実** 我々は事業に対しても、人に対しても誠実を旨とする
2. **社会貢献** 我々は事業を通じて社会に貢献する
3. **開拓者精神** 我々は開拓者精神をもって事業に挺身する

TOMOEGAWAグループは、この行動原理に基づきコーポレート・ガバナンス及び内部統制の一層の充実を目指し、活動に取り組んでいます。

当社は透明性・公平性を確保し、CSR を重要テーマに掲げた経営体制を構築しています。

具体的には、下記の項目について以下のような対応をしています。

●コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役制度の枠組みの中で、執行役員制度により、経営の監督と執行を分離し、スピーディな意思決定、客観的なチェック機能の強化および積極的な情報開示に取り組んでいます。

●内部統制への取り組み

TOMOEGAWA グループでは、TOMOEGAWA 内部統制基本方針をベースにコンプライアンス、リスクマネジメント、ディスクロージャー、財務報告に係る内部統制の整備と運用に鋭意取り組んでおります。

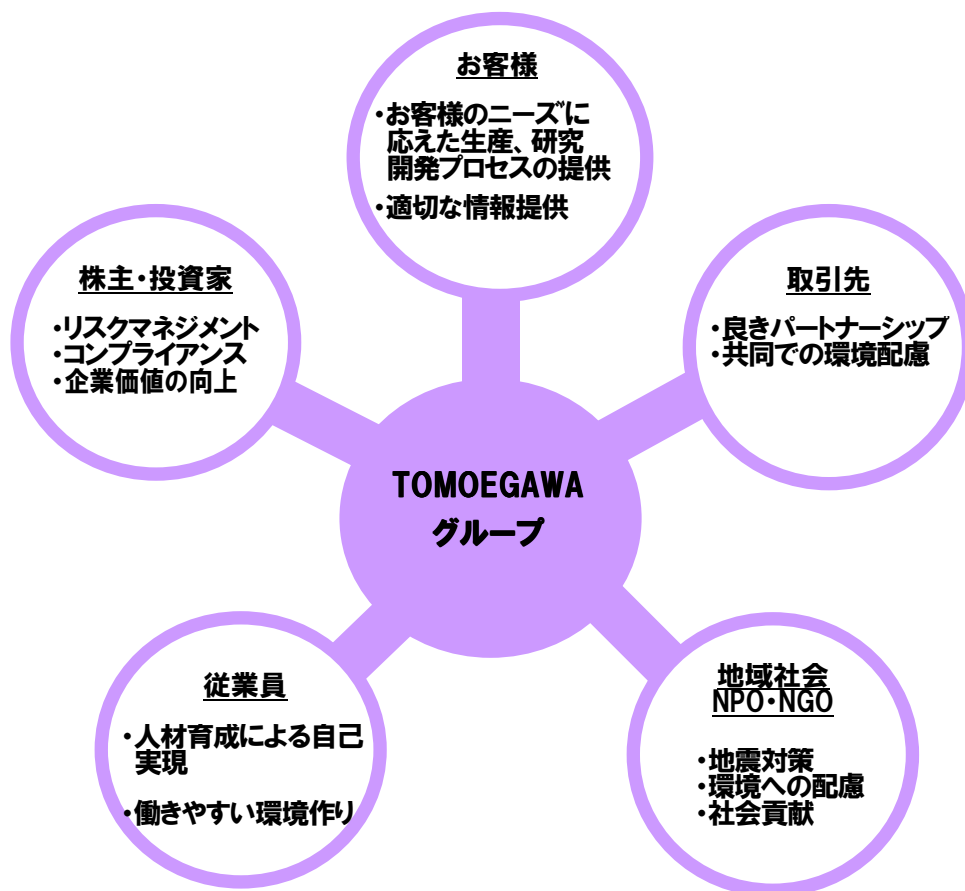
- ・ **コンプライアンスへの取り組み** 私たち、TOMOEGAWA グループは、社会の一員としての責任を自覚し、「TOMOEGAWA グループ行動規範」を定めます。2012 年 9 月には海外展開に合わせ、より多くのグループ会社従業員に行動原理を理解させるため、日本語版に加え、英語版・中国語版を策定しています。
- ・ **リスクマネジメントへの取り組み** TOMOEGAWA グループではリスクマネジメント方針を制定し、リスクの抽出や評価、特定リスクの選定、リスク対応の管理に取り組んでいます。
- ・ **ディスクロージャーの取り組み** TOMOEGAWA グループでは、情報開示基本方針を制定し、会社を取り巻くすべてのステークホルダーの皆さまに対し企業情報を開示し、経営の透明性を高めることに取り組んでいます。
- ・ **金融商品取引法に基づく内部統制** 金融商品取引法の適用により、「財務報告に係る内部統制」が全上場企業に義務付けられています。TOMOEGAWA では「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、井上社長を委員長に J-SOX 委員会を設置して体制づくりを進めてきました。毎年の決算ごとに経営者による評価とその内容についての公認会計士による監査を受け、内部統制の有効性を確認しています。

※当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細につきましては、別冊「コーポレート・ガバナンス体制」を参照下さい。

●私たちが考えるステークホルダー

企業はさまざまなステークホルダーとのかかわりながら活動を行っています。私たち TOMOEGAWA グループは、お客さま・株主さま・取引先・地域社会・従業員など、事業活動に直接関係する方々に限らず、社会との接点になる団体・官庁・企業・個人なども含め、すべてをステークホルダーとして捉えています。

TOMOEGAWA グループは、これらステークホルダーの皆さまに対して、積極的なディスクロージャー（情報開示）を行っていくことはもちろん、皆さまとの対話を通じて、より良い関係の構築に取り組んでいます。



ステークホルダーとのかかわり

●コンプライアンス体制・教育

TOMOEGAWA グループは TOMOEGAWA グループ行動規範及び TOMOEGAWA グループ行動指針からなる TOMOEGAWA グループ企業倫理を定めています。

TOMOEGAWA グループ行動指針では、

- (1) 「社会との関係」として、法令・倫理の遵守、適正な公報活動、寄付・政治献金・公務員に対する接待・贈答
- (2) 「顧客・取引先・競争会社との関係」として、製品・サービス品質の維持・向上、消費者保護、独占禁止法の遵守、調達先との適正取引、取引先の知的財産権・機密情報の保全、接待・贈答、輸出入関連法令の遵守、安全保障貿易管理
- (3) 「株主・投資家との関係」として、適正な会計管理と税務処理、経営情報の適切な開示、インサイダー取引の禁止
- (4) 「職場環境との関係」として、人権尊重・差別禁止、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント、プライバシーの保護、職場の安全衛生
- (5) 「会社との関係」として、個人と会社の利益衝突、情報の記録と報告、情報システムの適切な使用、知的財産権・機密情報の保護

をとりあげています。これらについての教育は、新入社員研修、新任管理職研修で実施しています。

●内部通報制度（勇気の扉）

当社は 2006 年 4 月、コンプライアンス相談窓口として「勇気の扉」を設置して、運営を続けています。相談・通報者は社内だけではなく外部の弁護士にも相談することが出来ます。通報の方法には、e-mail によるもの、社内メールによるもの、ポストへの投函を用意しています。

相談・通報に関しての秘密は厳守されるとともに、相談者・通報者に不利益が生じないよう、社内体制を整備しています。

現在は、コンプライアンス統括室長が、通報管理の責任者として統括しています。

●機密情報管理体制の見直し

当社は、当社が専有する機密情報および取引先等の第三者より入手した機密情報を保護し、適切な管理を行うため、2003 年度に機密情報管理規程を制定、適時改定を行ってきました。

2013 年度は、情報の電子化が進む中で、大容量デバイスが出回るなど、一度に大量の情報持ち出しが可能となるリスクの高まりに対応するため、システム投資・機器の管理方法見直し・使用制限設定といった対策を実施しました。社内すべての部署への説明会により周知を行い、内部監査により新ルールの定着を確認しています。

●防災への取り組み

2011年3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、継続的に対応を実施しています。当社においては、静岡県第4次地震想定に基づき、「(1)従業員の安全確保、(2)会社資産の保全、(3)事業の維持・継続、(4)地域社会への協力」を基本に据え、対応手順の見直しと設備対応を継続しています。

本年も実施した総合防災訓練では、災害時であっても通信障害を受け難いとされるMCA無線を使用し、他拠点との通信テスト・情報収集等、必要と思われる手法を訓練しました。

今後も、政府・地方自治体からの情報をもとに、継続的にシステムの見直しを実施していきます。



●BCPの取り組み

BCPとは、自然災害・テロ・火災等の緊急時にも、事業を継続・早期復旧する為に企業が取り組む「事業継続計画」(Business Continuity Plan) のことであり、企業防災の要とも言えるものです。2011年3月の東日本大震災を教訓に各社で策定や見直しが進められています。

当社は、想定されている東海地震の震源近くに当社の主要工場が立地していることもあり、2001年頃から、被害想定、復旧想定、資金準備、製品の優先順位、原材料確保、耐震工事、想定訓練等数々の対応策を立て実施し、2004年にはBCP（事業継続計画）としてまとめていました。

東日本大震災は、津波被害の大きさ、想定を超える被害、広域被災によるサプライチェーンの寸断等、多くの教訓を与えてくれました。これを契機とした、BCPへの関心の高まりを受け、当社もこの機会に全面的な見直しを行うことにしました。

2013年6月に発表された静岡県第4次被害想定を踏まえ、被害・復旧想定の見直し、避難方法の見直し、対象製品群の見直し、資金調達方法の再検討、サプライチェーンの確認、備蓄品の見直し等を行いました。

●全員参加の開発型企業を目指す取り組み

●全社開発フォーラムの開催

当社は、理想の姿としている「グローバルに展開し成長する全員参加の開発型企業」を実現するための取り組みの一つとして、全社開発フォーラムを開催しています。

全社開発フォーラム開催の具体的な目的は、

- ①全社の「開発・技術」を見える化することにより、「全員参加の開発」を促進する。
- ②他部門の技術を知ることにより、相互に技術の応用展開を図る。

です。当社には、研究開発本部があり、また4事業部にはそれぞれ開発部門があります。研究開発本部もいくつかのグループに分かれ、普段はそれぞれの専門的領域での開発を行っており、近年は技術分野がかけ離れている者同士の交流やお互いの情報を交換する場が少なくなっていました。

また、全員参加の開発型企業となるためには、開発部門だけでなく、全分野の従業員が当社の開発動向について情報を得る必要があります。そのため、開発フォーラムには来場者に制限を設けていません。

当社の技術は非常に多岐に亘り、またそれぞれが専門的で他分野との接点が少ないものとなっています。多くの技術について、直接関係のない技術者が触れる機会は限られています。そのような中で、まずは社内にある技術を知る事、それぞれの専門分野に囚われずまずは議論する事から取り組みを始めようと考えました。

本年度、開発フォーラムは4回開催しました。初回は、各事業部の技術紹介をポスター形式で行い、第2～4回は具体的な開発テーマについて、3～4件の発表を行い、議論を深めました。議論の様子からは、積極的な姿勢が感じられました。



技術者による開発テーマ発表会 2013/9/6



ポスターセッション 2013/5/17

参加者の意見として、特に若手技術者から
「色々な技術があることを初めて知った。」
「自分の開発に生かせそうな技術があった。」
など、前向きな意見が多く出されています。

着実に一歩前進したと同時に、取り組みを継続していく必要性を感じています。来期も同様な取り組みを進めていきます。

●自律型人材・グローバル人材の育成と人事制度の充実

当社では、事業運営の根幹は「人材」にあると考えています。

自ら何をすべきか方向性を定め、責任を持って主体的に仕事を進めることができる、自律型人材の育成を行うとともに、日本のみならず、世界で通用するグローバル人材を育成すべく、きめ細かな仕組みを整え、必要な支援を実施しています。

また、10年以上継続しているインターンシップ制度を2013年度に改め、県内大学だけでなく全国から募集した理系の学生4名を受け入れ、技術研究所などで2週間の就業を体験してもらいました。インターンシップを通して学生達に当社のPRが図れており、今後も受入れを拡大していく予定です。

<教育体制（OFF-JT）>

階層別研修	テーマ別研修	選抜研修	自己啓発支援
●新入社員導入研修	●特許・知的財産研修	●経営幹部養成研修	●スキル・資格
●新入社員フォローアップ研修	●法務研修	●マネジメント研修	公的資格取得
●中堅社員研修	●コンプライアンス研修	●海外要員育成研修	e-ラーニング等の通信教育
●新任管理職研修	●考課者研修	●リーダーシップ研修	●語学
	●メンタルヘルス研修	●コミュニケーション研修	TOEIC 受験
	●ハラスメント研修	●課題発見・問題解決研修	社内語学教室（英語・中国語）
	●経理研修		
	●技術者研修		

*1 OJT：“On the Job Training”の略。実際の仕事を通じて、必要な技術、能力、知識、あるいは態度や価値観などを身に付けさせる教育訓練。

*2 OFF-JT：“Off the Job Training”の略。職場を離れて行う人材教育。ビジネススクールへの通学、講師やインストラクターによる集合研修など。

<主な人事制度>

制度名	概要
目標管理制度	全部門の業績向上と組織の活性化を目指した制度。
自己申告制度	人材育成の面から年に1回、自己の業務内容や異動希望などを上司に申告。
育成面接制度	人材育成および組織管理のため年1回～2回の上司と部下の面談を実施。
海外要員育成制度	海外駐在員等、海外要員を育成するための、2年間の語学教育制度。
社内F A 制度	自らの意思で異動したい部門に応募でき、面接合格の場合には異動可能。
社内公募制度	部門からの募集に応募でき、面接合格になった場合は異動可能。
従業員表彰制度	業務改善や発明、製品開発などの面で顕著な成果をあげた従業員を表彰。
従業員再雇用制度	定年退職した従業員で、引続き勤務を希望する者を再雇用し、活用することを目的にした制度。
上司評価アンケート	年に1回、上司のマネジメント・業務に対する姿勢などに関して部下が評価。

グローバルな人材育成のため、様々な研修会を行っています。

採用面ではアジア地域を中心とした外国人の採用活動を開始しています。

●海外要員スピーチ発表会

2012 年度より海外要員の選抜方法と語学教育内容などを改めました。その中には、成果を確認する手法も含まれています。

2013 年度は、2013 年 10 月 8 日、2014 年 2 月 28 日の 2 日間にかけて、海外要員による英語、中国語のスピーチによる発表会を実施いたしました。

参加者のスピーチも前年度より磨きがかかり、期待通り着実にレベルが上がってきています。



海外要員スピーチ発表会 2013/10/8

●海外要員教育制度卒業者が 4 名

本制度は、海外駐在員又は海外サポート要員(日本のスタッフ部門で現地法人をサポート)として従事可能な人材を育成するための2年間の語学教育制度として、2012 年 4 月から運用をスタートしました。学習言語は原則英語又は中国語です。

このたび、2 年間の学習の結果、16 名のうち 4 名の方が目標を越え、卒業となりました。

卒業者に対しては、

- ①海外関連職務への異動または海外英語学校への派遣の機会が与えられる
- ②語学以外の能力伸長の場の提供として、経営基礎知識などの習得の機会が与えられる

当社では、海外業務に関心があり、語学力アップを検討している人に、上司と相談の上、制度への参加を呼びかけています。

●事業所内語学教室と TOEIC 受験奨励

人材育成の一貫として取組んでいる語学支援は、本社、事業所内にて英語・中国語の語学教室開催を行っています。

また、TOEIC などの受験を奨励し、一部受験料を補助しております。グローバル化の方針のもと、社員の参加意欲も上がっており、受験者は 150 名を越えています。



東京本社での語学教室

●階層別研修



新入社員法務研修 2013/4/9

新入社員研修の法務グループ研修では、中島弁護士にも参加していただきました。新入社員にとって、印象深い講義となったようです。

その他に、主任クラスを対象とし、職場の問題解決を実践する研修なども実施、従業員の底上げを図っています。

●特許権情報活用のための研修

2013年7月には、知的財産グループマネージャーを講師とする特許情報活用のための研修を全社的に実施しました。技術職、事務職、営業職向けに、それぞれテーマを設定し、知的財産を実践で活用するポイントなどを解説しています。



特許情報活用研修 2013/7/25

●海外税制の勉強会



海外の税制勉強会 2013/9/6

グローバルなマーケットに対応するため、経営戦略本部を中心に、コンサルタントを招いて、進出予定先国の法制度・税制概要、判例紹介を通じた実務対応についての勉強会も開催しました。

●グループ経理財務担当者会議での研修

連結決算の手続き説明に合わせて開催しているグループ企業の経理財務担当者会議では、財務・経理等に関する研修に加えて国内外の動きも取り入れた知的財産、法務、コンプライアンス研修も行っています。



経理財務担当者会議 2013/9/20

●部門・グループ企業対抗フットサル大会

従業員のコミュニケーションを深めることを目的として、2013 年 4 月 27 日、エスパルスドリームフィールド静岡にてフットサル大会を開催いたしました。

当日は当社の他、グループ企業の新巴川製紙（現機能紙事業部）、新巴川加工、日本理化製紙も参加し、8 チームによるトーナメント形式にて熱戦が繰り広げられました。順位戦を設け、敗者チームも 2 試合以上試合が出来るように工夫しています。優勝は新巴川製紙（現機能紙事業部）の柳本ジャパンチームでした。全員けがもなく、笑顔のうちに閉幕となりました。



熱戦の様相と優勝した新巴川製紙（現機能紙事業部）チーム

●労使の協調

当社では、昨今の厳しい国際競争の中、企業の存続と成長のために必要な諸施策を早期にかつ継続的に実行しなくてはならない経営環境にあります。このような状況の中にあっては、労使の協力体制をもって課題を克服していくことが重要であり、その基盤づくりとして労使の相互理解と共通認識をより深めることがますます必要になっています。そこで、経営陣と労組との対話の場として、定期的な「労使会議」を実施し、労働環境のほか経営状況や施策などについても真摯に意見交換を行っています。

また、労働災害ゼロを目指し、年に 1 回、社長、部門長と労組中央執行委員合同で、労使パトロール（安全確認）を実施しています。

2013 年度は、3 グループに別れ静岡事業所（画像材料事業部、新巴川製紙＜現機能紙事業部＞）、清水事業所をパトロールし、改善点を指摘しました。指摘内容はリスト化され、改善を行っています。

●基本的人権の尊重

当社は創業精神にある「誠実」を社是として、行動規範にて「基本的人権の尊重」を定めています。行動規範では、強制労働の禁止、児童労働の禁止、機会均等への配慮、差別をしないことなどを掲げています。

行動規範はグループ全体での方向性を明確に示すため、グループ企業の役員会において採択されています。

●セクハラ・パワハラへの対処

当社はハラスメントのない快適な職場環境づくりを目指しています。この一環として、2013年度は全管理職の80%にあたる120人を対象に、セクハラ・パワハラを防止するための研修を実施しました。

講師は、当社の産業医である大塚先生にお願いし、法令と様々な事例にもとづき管理職として必要な知識や適切な言動、部下指導法などについて学習しました。今年度は、主任層への研修を予定しています。

●外国人の採用

ここ数年継続してきました国籍を問わない優秀層の採用活動の成果として、2014年10月に新卒中国人学生(中国本土の大学院を卒業)が3名入社する予定です。また、来年の4月には新卒ベトナム人学生(日本の大学に留学)が1名入社する予定です。彼らには、TOMOEGAWAグループのグローバル化の推進役を期待しております。

今後も、当社の積極的な海外展開に必要となる人材、技術力、営業力強化などの採用方針に適合した人材を確保するため、国籍を問わず幅広い学術分野の学生を採用していきます。

●障害者雇用の取り組み

当社には2014年3月現在、障害をもつ従業員が6名在籍し、各種業務に従事しています。

昨年に比べ3名増となりましたが、2010年度より法定雇用率(2013年より2.0%)を下回っており、静岡労働局が主催する面接会への参加、ハロワークへの求人募集、障害者雇用セミナーや先進他社の見学会への参加など、継続的な採用活動に努めています。

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
障害者雇用数	5名	4名	3名	3名	6名
雇用率	2.02%	1.45%	1.24%	0.80%	1.28%
法定雇用数に対する過不足数	+1	▲1	▲2	▲3	▲3

●安全衛生の取り組み

当社は、社長方針の筆頭に「**安全最優先の徹底**」を掲げ、経営トップから現場職場まで職制の指導・職場の自主活動を通じて、無災害達成に向けて全員参加の「ゼロ」災活動・「ゼロ」災職場の形成を目指しています。

この活動は当社を中心に海外を含めた TOMOEGAWA グループ会社にも展開し、グループ全体で取り組んでいます。

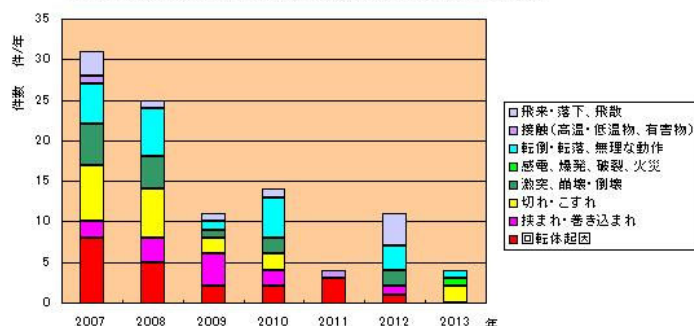
●労働災害の推移

2013 年は一昨年（2011 年）と同様、労働災害が 4 件と発生件数の少ない年でした。さらに、当時に比べ、休業災害無し、重篤災害になりかねない「挟まれ・巻き込まれ」も無しであり、良い結果となりました。

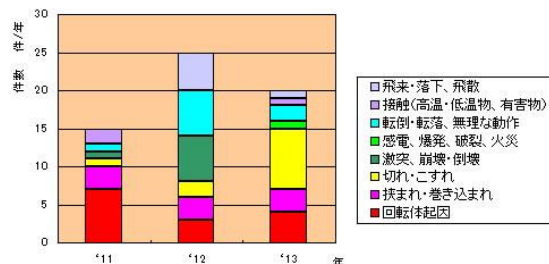
これは 5 S 活動・K Y T 活動・災害事例の横展開・パトロールといった基本的な活動への取り組みにより、役員・社員の安全意識が高まっている結果と考えています。

ただし、海外も含めたグループ会社全体では労働災害が着実に減少しているとはいいたがたい状況です。国内会社で取り組んできた K Y T 教育を海外にも展開し、安全監査による現場巡視と指摘（現場の良い点、改善点を挙げる）などにも取り組んでいく予定です。

TOMOEGAWAの労災発生状況(要因別、2007～2013)



TOMOEGAWAの「A」～「F」の労災発生状況(要因別、2011～2013)



●「ゼロ」災職場の形成に向けて

「ゼロ」災活動、「ゼロ」災職場の形成は、安全に『王道は無し』『特効薬は無し』の気持ちを持って、一步一步着実に積み重ねています。

活動の基本行動は、『あいさつの習慣化』、『ルール作りとルール遵守』、『5 S の徹底』、『危険予知の実践』です。

・労災対策の横展開による再発防止

2012 年 4 月以降、発生した不休以上の災害は、グループ会社での発生も含めて社内の「異常苦情処理システム」で是正処置報告をあげます。是正内容は社長承認を得た後、TOMOEGAWA グループ会社に配信します。各社・各部門での横展開の結果をフィードバックしてもらい、社長に報告しています。労働災害の再発防止報告は、一方通行にならないよう、共有情報として確実に活かしています。

・朝の立哨『あいさつ運動』

各部門の輪番で毎週数回、朝の交替者・スタッフの出退勤時間帯におこなっています。この運動には、経営層から一般社員まで参加します。2009 年 12 月から継続中です。

・安全監査

より多くの視点で現場を巡視して災害の要因を取り除く・・・安全な職場形成を目指す当社は、グループ全体で安全監査をおこなっています。今年は昌栄印刷(株)大阪工場で6月28日にこないました。

普段見慣れない他社の職場は、お互いの良い勉強の場になります。監査後のミーティングでは、3定管理・改善の見える化（PDCAが明確）・あいさつに関して、各社よりたいへん高い評価が出ました。

・グループ会社でKYT

TOMOEGAWA からグループ会社へ、KYトレーナーが出向いて教育をおこなっています。

昌栄印刷(株)では4月に、三和紙工(株)では4月と11月に開催しました。今回2回目の受講になった方もいました。

見慣れた職場の仲間と一緒に受講する安心感も手伝って、理解・動作はきびきびとできていました。受講者はしっかりKYTを身につけ、日頃の活動に役立てています。



●メンタルヘルス

当社は2004年10月度より、外部機関による「EAP(Employee Assistance Program:従業員支援プログラム)」のメンタルヘルスカササービスを活用しています。年2回のストレステストにより、個人のこころとからだのストレスレベルを把握し、ストレス症状の早期発見、早期予防につなげています。

また、長時間の残業実施者に対しては、厚生労働省の通達に基づき、産業医との面談を実施し、職場環境の改善につなげています。

産業医インタビュー

安全衛生活動に取り組むTOMOEGAWAについて、当社産業医の大塚医師にお話をうかがいました。



『この規模の事業所で、ほぼ常勤の形で産業医を配置しているところは珍しいのではないのでしょうか。また、診療機能を維持した診療所を常設しているところも珍しいと思います。そのおかげで、従業員の生活習慣病や感染症などに対する内科的治療を随時行うことができ、従業員に対する健康管理について注力されていることがよくわかります。この点は、他企業に見られないストロングポイントであると言えると思います。』

●環境マネジメント・組織

●環境に関する基本的な考え方

当社は、自らを「グリーンチップ®」企業と称しています。「グリーンチップ®」とは、米国株式市場で、長期間の優れた業績・安定した収益・卓越した経営力などを備えた超一流企業を「ブルーチップ」と呼んでいることになぞらえ、環境をイメージする「グリーン」の語を冠したものです。環境問題・環境保全活動に対して真摯な取り組みを行うことで、「グリーンチップ®」の名に相応しい、環境への取り組みにおいて超一流企業を目指します。

当社では、環境配慮に役立つ製品やサービスの提供、CO₂の発生抑制や削減を意図した生産活動、省エネ・省資源を意識した事業活動を積極的に行っているほか、水源涵養、地球環境保全、生物多様性の保全といった公的な機能とともに森林吸収源（CO₂吸収）としての機能をもつ社有林の経営に長年取り組んでいます。当社の継続した森林経営が25頁の記事で紹介するフォレストストック認定により高い評価を得ているものと考えています。

当社は「グリーンチップ®」企業として、限りある地球環境を守り育て、社会とともに歩む、環境とエコロジーを常に意識した企業を志向しています。

当社は、下記の環境方針に基づき、環境保全活動に取り組んでいます。

株式会社 巴川製紙所 静岡地区 環境方針

基 本 理 念

巴川製紙所は創業精神である「誠実・社会貢献・開拓者精神」を基本理念とし、地球規模の環境保全を実現するために、「事業活動と環境との調和」を経営の最重要課題と位置づけ、全従業員の参加による環境保全活動に努める。

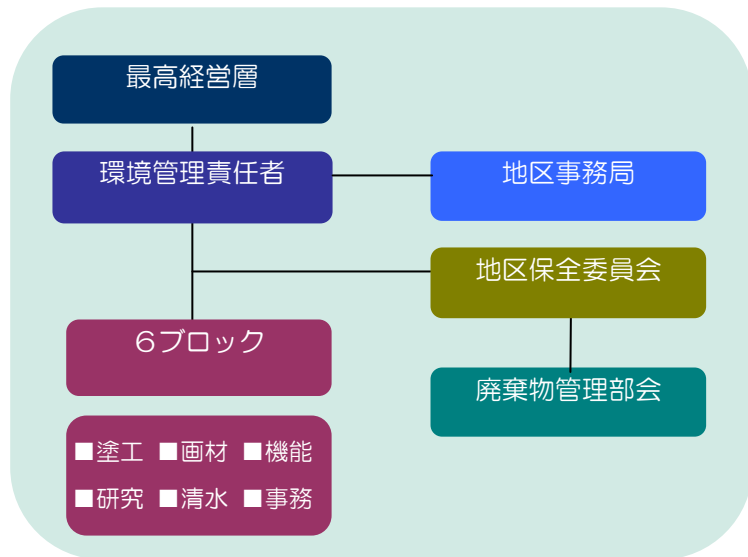
基 本 方 針

巴川製紙所 静岡地区は以下の方針に基づき、研究・開発・製造における活動、製品及びサービスの提供と環境との調和を目指す。

- (1) 環境目的・目標を定め、その実現を図ると共に、環境マネジメントシステムの見直しを行ない継続的改善に努める。
- (2) 環境側面に関係する法的要求事項及び静岡地区が同意したその他の要求事項を順守する。
- (3) 利害関係者とのコミュニケーションの円滑化を図り、環境の改善と保全に努める。
- (4) 静岡地区で働く人に環境教育を行ない、この環境方針をよく理解させ実践させる。
- (5) この環境方針は社外の求めに応じ、いつでも公開する。
- (6) 具体的重点施策として以下の項目に取り組み、特に地球温暖化防止・資源の有効利用・環境汚染の予防推進に努める。
 - ① 環境に配慮した製品の開発に努める。
 - ② 温室効果ガスの排出削減を図る。
 - ③ 産業廃棄物の発生を削減し、ゼロエミッションを図る。
 - ④ 排水及び排出ガスを管理し、地域の環境の改善と保全に努める。
 - ⑤ 環境関連物質を管理し、使用の削減・廃止に努める。

2013年4月1日
執行役員事業推進本部長
大澤 泉

環境方針や環境目的・目標、環境マネジメントシステムの運用状況などは、環境保全活動組織を通じ、関連する従業員に伝達され、徹底を図っています。



		ISO 14001 付属書	
		登録番号： JQA-EM1325	
		登録事業者 株式会社 巴川製鐵所 鈔町事業所	
		登録活動範囲： プラスチック材料加工事業、製鉄・造工関連事業、物流サービス、分析サービス	
関連事業所： ・株式会社 巴川製鐵所 清水事業所 静岡県清水市清水2-1番5号 【プラスチック材料加工事業】 ・新巴川工業株式会社 静岡県静岡市駿河区東門前3番1号 【巴川製品の仕上加工】 ・巴川物流サービス株式会社 静岡県静岡市駿河区西門前3番1号 【巴川製品の出荷、保管】 ・株式会社 トップ・TOMIEGAWAオプテックプロダクト 鈔町工場 静岡県静岡市駿河区西門前3番1号 【A・Vエレクトロニクス株式会社 鈔町事業所 静岡県静岡市駿河区西門前3番1号 【プラスチック材料加工事業】			
		登録有効期限： 2011年 1月 16日 登録番号： 2013年 1月 16日 有効日： 2013年 1月 16日 有効期限： 2016年 1月 16日 ※有効期限満了前には必ず更新の手続きを 行なう必要があります。	
一般社団法人日本環境保証機構 理事長 橋本 昌久 代表取締役 佐藤 孝 〒410-0045 静岡県静岡市駿河区西門前3番1号 JQA 事務局 TEL 054-241-1111 FAX 054-241-1112 http://www.jqa-net.org			
		登録番号： JQA-EM1325	

●環境保全活動の成果

2013年度のISO14001環境マネジメントシステムに基づく環境保全活動の取り組み状況について、内容と結果の概略を下表に示します。

活動項目	2013年度目標	取組み内容	自己評価	結果概要
エネルギー使用の合理化の継続(具体策の実施)	具体策実施	省エネプロジェクトを立ち上げ、蒸気、電力の省エネ施策を実施	○	蒸気省エネ機器を新規導入効果を確認し追加導入を実施 照明のLEDへの切り替えを実施中
		前期に引き続きモーター、送風機の効率化を推進	○	インバーター化により運転の最適化を実施
CO ₂ 排出量の低減 (150期CO ₂ 排出量6.9万t基準)	基準に対し4.0%減	排出量の監視強化	○	2013年度 目標 66,585 t 結果 57,880 t 達成※
廃棄物リサイクル率の維持・向上	廃棄物リサイクル率60%以上とする	分別の徹底と新規業者の開拓。	○	廃棄物リサイクル率63%で目標達成
環境関連の苦情ゼロの継続	環境関連苦情ゼロ	騒音の監視継続	○	騒音苦情の発生はなかったが、工場排水に関する近隣住民からの問合せがあり対応プロジェクトを立ち上げた
環境マネジメントシステムの維持・改善	システムや規定類の改善、適宜見直しの実施	定期審査時の指摘事項などの対応、規定の見直しを実施。	○	子会社の新巴川製紙を吸収合併し、環境マニュアル、規定類の見直しを実施
環境関連物質の使用量等の削減	1件以上取り組む	有機溶剤の使用量削減、環境関連物質の不用品の立上げ	○	環境関連物質不使用の製品を立ち上げる トルエン使用量の削減実施
環境配慮製品の開発	5件以上取り組む	前期に引き続き各部門で製品開発に取り組む	○	有機溶剤の使用量の削減テーマ、放射線の遮蔽、除染テーマなどの製品開発に取り組む
身近な環境関連活動への取り組み	海岸清掃年4回 及び周辺清掃活動月1回	用宗石部海岸清掃の実施(年4回) 工場周辺の清掃活動の実施(月1回)	○	計画通り実施

※CO₂排出量の算出には、2011年度に公表された排出係数を用いています。

●生物多様性

地球上に存在する全ての生物に対して、企業は事業活動を通じて様々な影響を与えており、当社もその例外ではありません。地球環境を構成する一員としての認識の下、日々、環境への負荷低減に取り組んでおりますが、当社の事業活動によって影響を与える生物多様性への対応も経営課題のひとつとして認識し、下のような取り組みを進めています。

(1) 持続可能な森林経営

社有林においては、CO₂の吸収(固定)が長期にわたり可能である長伐期施業を人工スギ・ヒノキを対象に導入し、健全な林内環境作りを目指し的確な管理を行っています。また、自然林も配置することで、生物多様性の保全状態も25頁で紹介するフォレストストック認定に繋がっています。

(2) 責任ある原料調達

新巴川製紙(株)は、木材原料調達を通じた環境保全および持続可能な森林経営の推進を図るため、木材原料調達に関する基本方針として、

- 1) 調達する木材原料が、合法性、持続可能性の証明されたものであることの確認を推進する。
- 2) 森林認証を取得した森林から伐採され、生産された木材原料の調達を推進する。

を掲げ、木材調達を通じて環境保全および持続可能な森林経営の推進に取り組み、一部の製品でFSC (Forest Stewardship Council) 認証を得ています。

(3) 社会的な環境貢献活動 (38、39 頁にも記載)

地域の美化活動として、静岡・清水事業所近隣の海岸清掃、河川敷清掃を実施しています。
また、事業所周辺の道路などの清掃活動を行っています。

●森林経営



ホオノキ

森林は、国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供や木材などの林産物の供給等、多様な機能を持っており、TOMOEGAWA は和歌山県、三重県、奈良県、高知県の各地域に 3,444ha の社有林を保有し、森林育成を通じて環境保全活動を行っています。

●TOMOEGAWA 社有林の保全

人工的に植えられたスギ・ヒノキは、成長に応じて計画的な作業を行うことで公益的機能が発揮され、健全な森林に育ちます。人々の手による作業を重ね管理された森林は、私たちに豊かな生活環境を与え、世界的に問題となっている地球温暖化の防止に寄与します。

また、伐採された後には木材などの林産物として供給され、私たちの生活の一部として活用されます。



豊かな水を育む社有林（添谷山：和歌山県新宮市）



新緑の季節（和歌山県新宮市）

TOMOEGAWA 社有林には、戦後の拡大造林以後に植栽された木が生育し、その森林には植物や動物たちなど、多くの生態系が存在します。その生物多様性を守っていくためには、林内環境を整える効果を発揮する間伐などの手入れを定期的に行うことが必要です。TOMOEGAWA 社有林では 80～100 年生の伐採時期に至るまで、木々の成長や林内環境の様子を観察し的確な管理を行い、森林育成を通じて公益的機能や生物多様性の保全に努めてまいります。

(間伐とは、木々の成長により林の中が混み合いお互いの成長が阻害される状態を緩和させるため、木々の一部を抜き伐る間引き作業です。)

また、間伐の実施により発生し林内に放置される間伐材の有効活用として、間伐材利用の取り組みを開始しました。急峻且つ急傾斜地の紀伊山地に所在する森林は、間伐材の搬出が難しく課題でもあります。自社による搬出コスト低減と間伐材の利用促進により、環境面での貢献に配慮をしながら森林経営を行ってまいります。



林内作業車による間伐材の搬出の様子
三重県南牟婁郡紀宝町



間伐を終えた林内
蔵光山：三重県南牟婁郡紀宝町

●フォレストック認定

2011 年 9 月 29 日に取得しましたフォレストック認定(*1)における TOMOEGAWA 社有林の人工林スギ・ヒノキ林を対象とする森林吸収源(CO₂吸収量)の算定では、年間 10,904 t の CO₂吸収量があると評価されており、人間 1 人当り呼吸により排出する二酸化炭素量(年間約 320 kg)(*2)の約 34,000 人分に相当する年間吸収量です。

近年、世界的な異常気象による自然災害が各地で発生しており、その要因の一つでもある地球温暖化の問題によって環境保護の意識や重要性が高まり、フォレストック認定を取得する森林や CO₂吸収量を取引される企業様も増加しています。TOMOEGAWA 社有林についても森林育成活動にご支援下さる企業様も増えつつあり、関心の高さが伺えます。

*1 フォレストック認定とは、「生物多様性」及び「森林の管理・経営」について一定レベル以上の評価を有する森林を認定すると共に、その森林が吸収する「森林吸収源(CO₂吸収量)」を算定し、第三者へ販売流通を可能にするものです。

*2 人間 1 人当り呼吸により排出する二酸化炭素量(年間約 320 kg)は林野庁資料による。

●環境配慮製品・サービス

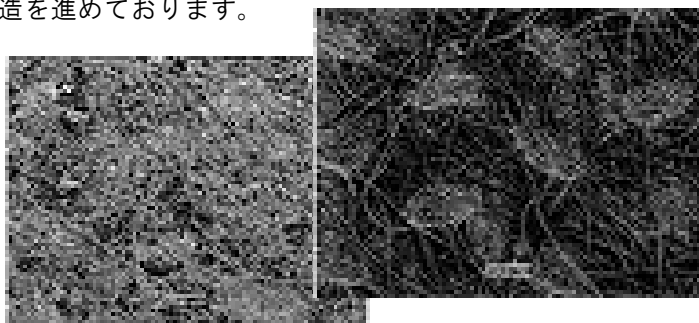
当社は、環境負荷低減や省エネルギー、環境関連物質の不使用など、環境に配慮した製品の開発、既存製品の改良、分析技術の提供など様々な課題に取り組んでいます。

その中から、機能紙事業の新製品開発の取り組み事例について紹介いたします。

●非可食バイオマス原料である木材パルプ（セルロース）の活用

紙はセルロース、ヘミセルロース、リグニンから構成される木質系バイオマスから生産されるパルプ原料を用いて製造されております。持続可能な低酸素社会を実現していくためには、このような非可食性バイオマスを利用して、非化石資源の転換・代替することは、非常に重要なテーマと考えております。

例えば、木材パルプを原料とした合紙（層間紙）は、クッション性が高く、イオンコンタミ性が低く、製品の間に挟んだ際の保護機能が非常に優れ、リサイクルも容易なことから、石油由来の化学製品で製造された従来のクッション材料を置き換えることで、カーボンニュートラルに貢献する製品として開発・製造を進めております。



●粉体担持シートの開発

当社は、特殊抄紙技術を活かして、紙という素材にこだわらず、様々な機能性を有する粉体を高い割合で担持・内添することが可能な、粉体担持シートを開発・製造しております。

この粉体担持シートは、内添させる粉体の特性により、耐熱性、難燃性、断熱性、吸脱着、イオン交換性等の様々な特性を付与が可能であり、多孔質体の特性（透気性が良く、表面積が大きいいため、細孔にまで気体や液体が入り易い）を利用し、フィルター用途や、含浸などの後加工による複合体形成も可能な素材になっております。

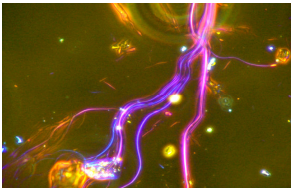
- 選択吸着機能を有する粉体（ゼオライト*、活性炭 など）担持シート
- シールド機能を有する高比重の金属（タングステン*、銅 など）担持シート
- 断熱機能を有する無機粉体（炭酸カルシウムなど）担持シート

上記例のように、機能性シート分野では、環境改善や省エネルギーなど、様々な環境配慮製品の開発にも取り組んでおり、これから益々用途分野の拡大が見込まれております。

製紙事業と化学事業の領域において進化してきた当社独自技術の融合が極めて重要なテーマと考えており、これからも環境に配慮した独自製品の可能性を探索して参ります。

*これらの粉体担持シートは、凸版印刷株式会社が用途開発に取り組んでおり、当社機能紙事業部が開発・製造協力を行っています。

●その他の環境配慮サービス

環境関連サービス		特 徴
EU規制物質分析		EUのWEEE（*1）及びRoHS（*2）指令に対応した有害元素分析が可能です。 ・カドミウム、水銀、鉛、全クロム ・六価クロム ISO/IEC17025認定証明書が発行出来ます。 ・PBB、PBDE（臭素系物質）の分析が可能です。
アスベスト（石綿）分析		・X線回折分析 ・位相差顕微鏡写真 から、アスベスト含有率0.1%の判定 および白石綿、茶石綿、青石綿など6種類のアスベストの種別を同定します。
作業環境測定		当社のこれまでの作業環境管理で培った豊富な経験と技術で、お客さまの作業環境管理をサポートします。 当社作業環境測定士にご相談下さい。

*1 WEEE 指令（Waste Electrical and Electronic Equipment） 10 種類の指定適用対象製品の廃棄物について、その量と有害性を低減することを目的として、分別・回収システムの構築などを要求しています。

*2 RoHS 指令（Restriction of Hazardous Substances） 2006 年 7 月 1 日以降、EU 市場に上市された電気電子製品に鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニール（PBB）、ポリ臭化ジフェニルエーテル（PBDE）の 6 物質を使用することを原則禁止としています（最大許容濃度は、カドミウムが 0.01wt%、残りの 5 種類が 0.1wt%）。また、2011 年には RoHS 指令が改正され対象となる電子電気機器が拡大され、製品中のみならず均質材料中の対象化学物質の定量分析及び含有情報の伝達が求められています。

*3 GHS（Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals）

世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステムのこと。

●省エネルギー活動への取り組み

当社は、CO₂排出量削減を進め、地球温暖化防止に貢献することを目指しています。

その一環として、2013年度は、社内に「省エネ委員会」を設置し、省エネとエネルギー費の抑制を目的に活動を展開しました。

主な活動内容として、太陽光発電導入、蒸気省エネ装置導入、照明のLED化、清水事業所ボイラー停止、空調運用の工夫、インバータ化を行いました。

2013年の省エネ活動により、工場全体の5%の省エネ効果を達成し、3%に相当するCO₂排出削減を行う事が出来ました。

・太陽光発電

再生可能エネルギーの活用を目的として、2013年8月に、静岡事業所屋上に100kWのパネルを設置しました。

年間の発電電力量は一般家庭30軒分の11.3万kWh、年間CO₂排出量に換算すると、35.6トンに相当します。



・蒸気省エネ装置

製造工程の中で、所定温度に昇温させる加熱工程や熱風等で水分を蒸発させる乾燥工程では、ボイラーを用いて多くの蒸気を使用しています。

そこで、蒸気の省エネを検討し、ボイラーと工場送りヘッダーの間に、省エネ装置を設置しました。この装置により、蒸気を効率良く取り出すことが出来るようになり、大幅な省エネとCO₂削減を可能にしました。

2013年7月より本格稼働し、約8%の省エネ効果（都市ガス）を実現しております。

また、年間CO₂排出削減量は、1000トンに相当します。

・LED照明

工場内の水銀灯と蛍光灯のうち、点灯時間の長い照明を対象に、3000個以上の照明をLED照明に変更しました。

省エネ効果は105万kWh、年間CO₂排出削減量は、540トンに相当します。

・清水事業所ボイラー停止

清水事業所では、1トン小型重油ボイラー（2基）を使用して蒸気を利用していましたが、電気化することで、環境負荷の高い重油ボイラーの停止につなげました。

ボイラー停止による年間CO₂排出削減量は、300トン（代替電力利用分を除く）に相当します。

●廃棄物削減への取り組み

●産業廃棄物適正処理推進功労者知事褒章を受賞

静岡事業所は、2013年5月28日に静岡県より「産業廃棄物適正処理推進功労者に対する知事褒章」を受章いたしました。

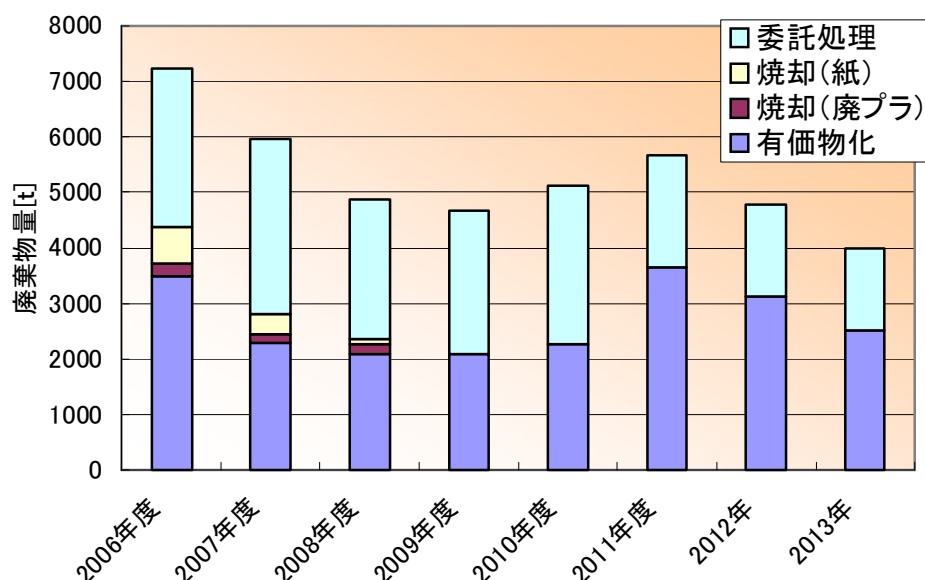
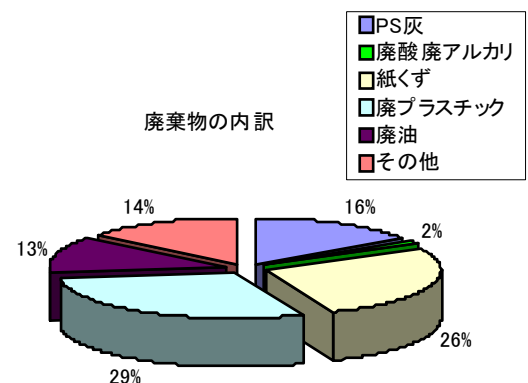
同褒章は、産業廃棄物の減量化、再生利用等の適正処理推進に貢献し、他の模範となる功績を挙げた法人、団体、個人に送られるものです。静岡事業所は事業所から排出する廃棄物の分別の徹底により産業廃棄物の発生抑制や再資源化の促進、有価物化などに成果をあげてきました。

また、事業所周辺の5S一斉清掃や用宗・石部海岸、安倍川河川敷などの清掃活動を継続的に実施してきており、この地域貢献活動にも評価をいただきました。



●廃棄物量の推移

2013年度の廃棄物の総量は4,005tと前年比で約16%減となりました。内訳は、産業廃棄物として委託処理したものは1,488t、有価物として売却したものは2,517tとなっており、総廃棄物中の有価物として売却した廃棄物の比率は63%と昨年度とほぼ同じ結果でした。



●グループ企業の取り組み

●三和紙工㈱

当社のグループ会社である三和紙工㈱では、地球温暖化防止のための国民運動「チャレンジ 25 キャンペーン*」に賛同、オフィスや家庭などにおいて実践できる CO₂ 削減に向け、会社従業員全員で展開し実践しています。

三和紙工は、照明・事務機器の効率化、エコ通勤、地域への環境活動への参加などの 11 項目に取り組むという「チャレンジ 25 宣言」を行い、2010 年より活動を続けています。

*チャレンジ 25 キャンペーン

2010 年 1 月 14 日より、日本政府が進める温暖化防止のための国民的運動。ネーミングは 2009 年 9 月当時、鳩山内閣総理大臣がニューヨークの国連気候変動サミットにおいて、我が国の目標として、温室効果ガス排出量を 2020 年迄に 1990 年比で 25%削減することを表明したことによる。日常生活における身近なエコ活動を推奨している。

2014 年 4 月現在、個人約 115 万人、企業 2.7 万社が賛同しチャレンジャーとして登録している。



チャレンジ 25 宣言

●日本理化製紙㈱

日本理化製紙では、環境省が中小企業も自主的に環境活動に参画出来ることを目的として策定した「エコアクション 21」に登録し活動を行っており、主に温室効果ガスの排出量削減活動に、コストダウン（エネルギーロス削減）活動を兼ね、取り組んできています。

投資効率の高いコストダウン案件を優先し、ボイラーのドレン回収率アップ、蒸気配管の断熱強化、エアコン屋外機の水噴霧冷却、水銀灯の LED 化等を実施しました。

今後もエネルギーロスを抽出し温室効果ガスの排出量削減活動を継続的に進めていきます。

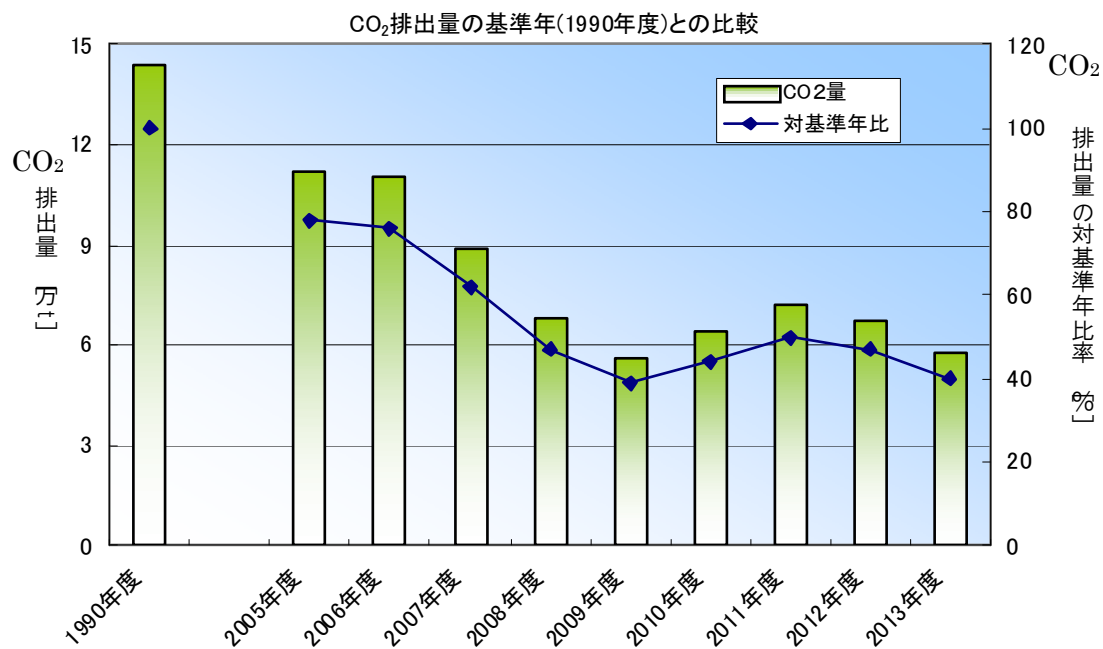


エアコン室外機への水噴射

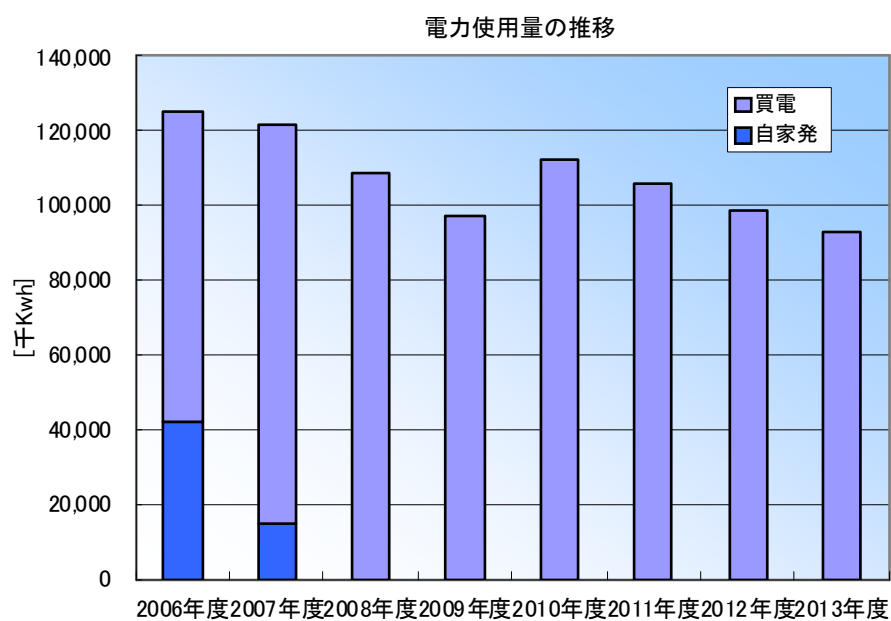
●環境負荷低減

●CO₂の排出状況

CO₂の排出量は、2013年度は5.8万t-CO₂となり、昨年度から約0.9万t-CO₂の削減となっております。



●電力使用量の推移



●排水水質、大気への排出物質の推移

静岡事業所における排水水質、ボイラー、PS 焼却炉からの排ガス中の定期測定です。

静岡事業所の水質推移

	PH	SS	BOD	COD
基準値	6.8～8.5	30.0mg/L 以下	20.0mg/L 以下	-
2013 年度	7.4	2.2	9.1	7.8
2012 年度	7.4	2.4	8.3	8.2
2011 年度	7.4	2.7	8.1	7.6
2010 年度	7.3	2.5	7.9	7.3
2009 年度	7.2	2.2	7.7	8.7
2008 年度	7.2	2.7	6.9	6.4

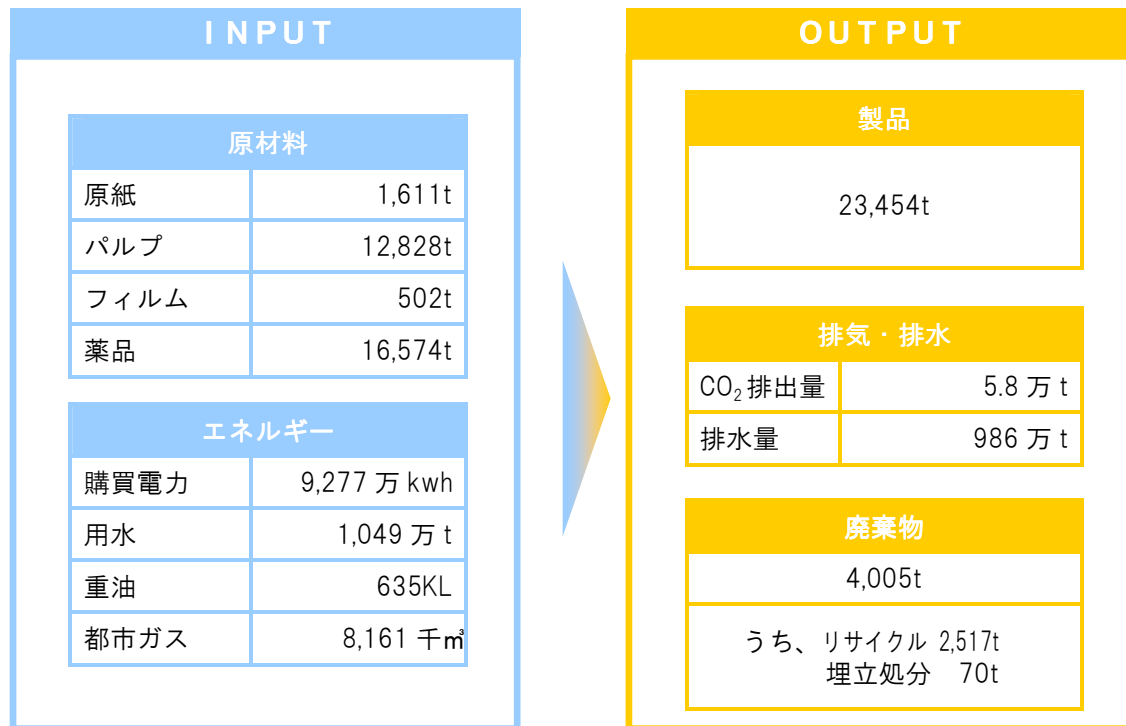
ボイラー、PS 焼却炉の排出ガス中の大気汚染物質濃度の推移

ボイラー	ばいじん濃度	窒素酸化物濃度
基準値	0.10g/mN 以下	180ppm 以下
2013 年度	0.001 未満	28
2012 年度	0.001 未満	29
2011 年度	-	30
2010 年度	-	32
2009 年度	-	28

PS 焼却炉	ばいじん濃度	窒素酸化物濃度	塩化水素
基準値	0.25g/mN 以下	300ppm 以下	700mg/mN 以下
2013 年度	0.031	40	2.3
2012 年度	0.035	30	4.2
2011 年度	0.056	29	6.5
2010 年度	0.035	25	3.9 未満
2009 年度	0.070	37	4.8 未満

ばいじん濃度測定は 5 年に 1 回以上

●インプット・アウトプット 生産活動における物質収支



●環境会計

環境保全活動にかかるコストについて、環境省の「環境会計ガイドライン 2005」を参考にまとめました。集計範囲は 2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日までの静岡・清水両事業所（関連会社含む）の環境保全コストです。

環境保全コスト

単位：百万円

分 類	主な取り組みの内容	投資額	費用額	備考
(1) 事業エリア内コスト		20.22	104.09	
(内訳)				
(1)-1 公害防止コスト	総合排水処理費用、騒音防止・監視対策等	2.77	69.35	
(1)-2 地球環境保全コスト	省エネ設備への切替や老朽設備の更新等	17.45	0.36	注 1
(1)-3 資源循環コスト	廃棄物処理費用、汚泥処理費用等	-	34.39	注 2
(2) 上・下流コスト	環境関連物質の分析費用。容器包装等の低環境負荷化のための追加コスト	-	1.00	注 3
(3) 管理活動コスト	各種会議、教育訓練、更新審査、内部監査、環境測定、事業所周辺の美化活動等	-	21.97	注 4
(4) 研究開発コスト	環境配慮製品・サービスの開発等	5.00	23.36	
(5) 社会活動コスト	地域クリーン活動等	-	2.56	注 5
(6) 環境損傷対応コスト	汚染負荷量賦課金(S O _x)等	-	24.47	注 6
合 計		25.22	177.45	

注 1：人の活動により地球全体またはその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係わる環境保全コスト

注 2：有価・無価を問わず有用な資源を継続的・循環的に利用するためのコスト

注 3：主たる事業活動に伴ってその上流または下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト

注 4：環境マネジメントシステムに関連して発生するコスト

注 5：事業活動に直接的には関係のない社会活動における環境保全に取り組むコスト

注 6：事業活動が環境に与える損傷に対応して生じるコスト

●サプライチェーンにおける取り組み

●調達部門の法令遵守

当社の調達部門では、下請法など関連法令の遵守に努めています。下請法では、監督官庁の文書調査に合わせ、社内調査を実施し、発注状況等についても細部の確認を行うことで、発注担当者の意識向上を図っています。関連のセミナーには、担当部門が出席し情報の収集につとめるとともに、発注担当者にも出席を促しています。

●消費税転嫁対策への対応

当社は、2014 年 4 月 1 日から実施された消費税引き上げに対し、関係法令＊を遵守する観点から 2013 年 10 月に「消費税転嫁対策マニュアル」を作成しました。11 月には法務部門より、関係部署へのマニュアルの説明会（11/5 東京本社、11/13 静岡事業所）を実施しました。

法令が禁止している、代金減額・買い叩きなどの禁止行為と罰則を説明、周知を行っています。

＊「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」（2013 年 6 月 5 日成立、同年 10 月 1 日施行）

●運送業者への働きかけ

TOMOEGAWA グループ企業の巴川物流サービスでは、毎年、運送業者への環境・安全の働きかけを行っています。この中には、構内アイドリングの禁止も含まれます。2013 年は、運送事故の改善の申し入れも含め、説明会を開催しています。



運送業者への説明会 2013/7/19

●品質保証体制（ISO9001）の確立

これまで TOMOEGAWA では、事業部門を中心に独立した認証を取得しておりましたが 2013 年 2 月の統合審査にて TOMOEGAWA 研究開発本部技術研究所、経営戦略本部、事業推進本部等の間接部門を含めた全部門を統合し、さらに密接に事業連携している子会社の新巴川製紙(株)、新巴川加工(株)、巴川物流サービス(株)を加えて ISO9001 の認証を取得しました。

その後、新巴川製紙(株)は 2013 年 10 月より TOMOEGAWA と合併、機能紙事業部としてスタートしています。

ISO9001：2008 が目指す目的の一つでもある「望まれる成果の達成」にむけて、「全社標準化委員会」を中心に、推進活動を行っています。2013 年 12 月には、これまで外部講習が各組織で実施していた内部監査員の教育を、初めて合同で行いました。教育内容も、自社の事例を用いる実践的な内容としています。

当社は今後もお客様の期待に答え得る品質を目指し、取り組みを継続していきます。



ISO9001 内部監査員教育 2013/12/6



ISO9001 登録証

*1 RoHS 指令・・・2006 年 7 月 1 日以降、EU 市場に上市された電気電子製品に鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニール (PBB)、ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE) の 6 物質を使用することを原則禁止としています（最大許容濃度は、カドミウムが 0.01wt%、残りの 5 種類が 0.1wt%）。また、2011 年には RoHS 指令が改正され対象となる電子電気機器が拡大され、製品中のみならず均質材料中の対象化学物質の定量分析及び含有情報の伝達が求められています。

*2 GHS Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals

世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステムのこと。

●化学物質・環境関連物質への対応

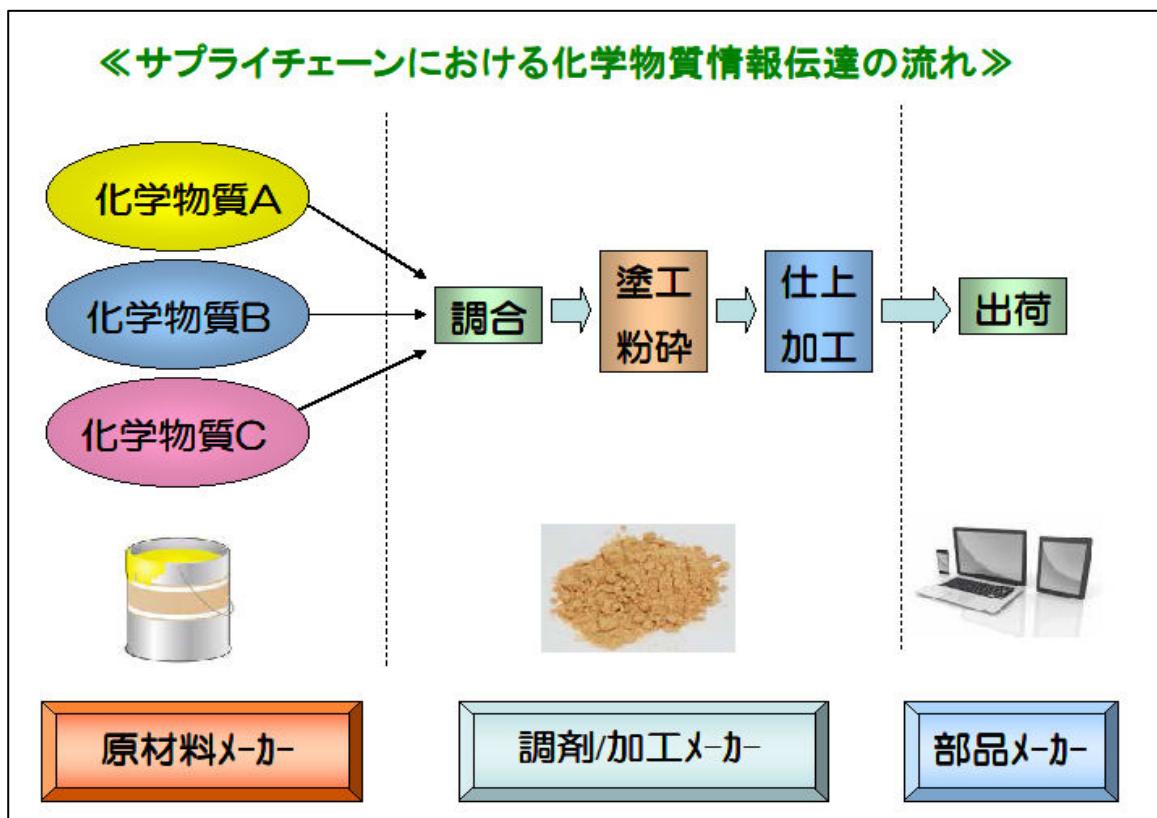
当社の製品の多くは中間素材と言われるもので、製造会社から原材料を購入し、加工してできた製品を、顧客の製造会社等に販売しています。最終的に使用・消費される商品が、消費者に渡る段階での安全性や、それら商品が消費され、廃棄される段階での安全性が問題となることがあります。この問題の中には、それら商品に含まれる化学物質が問題とされることも含まれています。

化学物質には環境や人体に有害な影響を与えるものもあり、これらの化学物質を取り扱うことに伴うリスク評価を行い、使用方法や廃棄方法を適正に管理することが重要となってきています。

近年、国際的に化学物質の使用規制やリスク評価に関する法改正が進んでおり、EUでは2006年にRoHS指令（前頁＊1）、2008年からREACH規制（化学物質管理に関する規制）が施行・運用され、特にサプライチェーン間での情報伝達のニーズが高まりました。また、化学品の表示・分類・包装に関するCLP規則が運用され、GHS（前頁＊2）対応も進められています。

国内では労働安全衛生法の通知対象物質見直し、特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律の対象物質見直し、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の改正（1t以上製造又は輸入する物質について用途・量を毎年届け出）が行われています。

当社では、製品及び工程中に使用する原材料等への含有状況を管理し、取引先企業との（サプライチェーンにおける）情報伝達に取り組んでいます。こういった情報伝達の仕組みとして電子電機業界では国際規格であるIEC62474が標準化の基準として普及が進められています。国内ではJAMP（アークマネジメント推進協議会）の活動があり、こうした国内外からの化学物質管理の要求に対応すべく当社ではJAMPで対象となる化学物質規制やその他の法規制、主要お取引先からの顧客要求事項を加えてISO14001にて環境関連物質管理規定を定め、これらの活動と整合するよう取り組んでいます。



●地域貢献活動

●清水エスパルスをサポート

当社は広告協賛等を通じて、Jリーグ「清水エスパルス」のサポートを続けています。

これは「サッカー文化を通じて多くの人々と感動を分かち合い、地域スポーツ文化の発展に寄与する」という清水エスパルスの基本理念に賛同したことによります。

今年度も清水エスパルスのホームグラウンドである「IAI スタジアム日本平」に TOMOEGAWA のアドボードを掲出し、清水エスパルスとJリーグを応援します。

また、当社の 100 周年を記念して、アドボードも一新いたしました。



櫛引、藤田選手の表敬訪問を受けて 2013/12/10

© S-PULSE



100 周年記念の TOMOEGAWA のアドボード

●静岡市道路サポーター

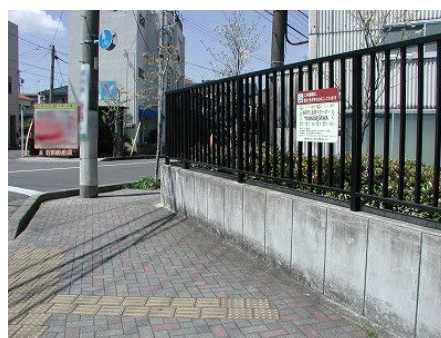
2013 年度も、静岡事業所、清水事業所にて地域貢献活動の一環としてさまざまな清掃奉仕活動を実施しました。工場周辺の美化活動として、毎週第 3 水曜日を 5S 一斉清掃日として工場周辺の道路等の清掃活動を実施しています。これらの清掃活動を、静岡市の「道路サポーター制度」に登録し活動を継続しています。

2013 年度は、清水事業所の功績が認められ、静岡県道路利用者会議から、その功績に対する表彰を受けました。

今後も引き続き、事業所周辺地域の美化活動を行っていきます。



清水事業所への感謝状



清水事業所の道路サポーター認定証

●静岡市河川環境アドプトプログラム

静岡市が提唱する河川環境アドプトプログラムには、安倍川（静岡事業所）と興津川（清水事業所）が登録し、それぞれ年2回の河川敷環境美化ボランティア活動を実施しています。

静岡市を流れる安倍川・藁科川・興津川は日本有数の清流として、豊かな森林を育み、貴重な自然や歴史的財産を残しています。河川環境アドプトプログラムは、2002年にスタートし、当社は、同年から登録し活動を継続しています。

●清掃活動への参加

「小さな親切」運動として、夏に海水浴場として賑わう用宗・石部海岸の清掃活動を実施しています。4月から9月の間で計4回実施し、この活動も開始から通算で58回を数えています。

静岡市環境保全推進協力が主催する清掃奉仕活動にも参加しています。

2013年度は6月8日に、世界遺産として登録された三保真崎海岸での清掃活動が開催され、協力会54社931名の皆さんと共に、雄大な富士山を背景にしながら海岸のごみの回収に汗を流しました。

これらの清掃活動に、毎回多くの従業員が参加しています。今後も、従業員の地域貢献と環境保全の意識向上のため、この活動を継続実施して行きます。



三保海岸清掃 2013/6/8



用宗海岸清掃 2013/7/10

また、グループ会社である三和紙工（株）岡山事業所でも、岡山市環境アドプトプログラムの一環である「吉井川を美しく親しみのある川として守っていく」という地域主催の吉井川一斉清掃に毎年7月従業員が参加しています。



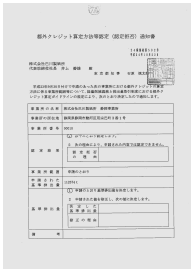
吉井川一斉清掃 2013/7/21

TOMOEGAWA の環境活動のあゆみ

100 周年に合わせて、当社の環境活動のあゆみをまとめました。大きくは、ISO14001 の認証取得をした 2001 年とそれ以前に分けています。

当社の主要な環境活動		関連する日本・世界の動き
中期事業戦略にて環境対策強化への指針が示される 1996 年 排煙処理装置他設置 1996 年 新焼却炉設置 1997 年 ＊ガス化燃焼炉 ISO9001 認証取得 1998～99 年 ＊事業部単位での取得 	2001 年以前	地球サミット開催 1992 年 (リオデジャネイロ) 環境基本法制定 1993 年 環境マネジメント国際規格 ISO14001 1996 年 COP3(地球温暖化防止京都会議) ＊京都議定書採択 1997 年 PRTR 法制定 1999 年 グリーン購入法制定 2000 年
ISO14001 認証取得 	2001 年	
ダイオキシン対策による焼却炉改造	2002 年	環境開発サミット開催 (ヨハネスブルグ)
環境報告書の発行開始  ソニー社グリーンパートナー認定  製紙部門、原材料を脱塩素パルプへ全面的切替	2003 年	

付表

VOC(揮発性有機化合物)対策実施 	2004 年	
分析センター ISO17025 認証取得	2005 年	WEEE 指令発効(EU)
社会・環境報告書発行 *自らをグリーンチップ® 企業と称す 	2006 年	RoHS 指令発効(EU)
LNG ボイラー新設による燃料転換政策 * 燃料を重油から液化天然ガスへ転換 	2007 年	REACH 規制発効(EU)
静岡市と環境保全協定締結	2008 年	生物多様性基本法制定
	2009 年	
	2010 年	COP10(生物多様性条約第 10 回締約国会議)* 名古屋議定書採択
当社社有林がフオレストック認定を受ける * CO₂ 吸収量、生物多様性を評価	2011 年	
東京都都外クレジット認定 * 温室効果ガスの排出量取引制度 	2012 年	リオ+20 開催(リオデジャネイロ)
産業廃棄物適正処理推進功労者知事褒章 (静岡県)	2013 年	



株式会社巴川製紙所

社会・環境報告書 2014

[お問い合わせ先]

コンプライアンス統括室

〒421-0192

静岡県静岡市駿河区用宗巴町 3 番 1 号

TEL : 054(256)4187

FAX : 054(256)4197

<http://www.tomoegawa.co.jp>